





第51号
令和4年1月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002

第64回 千葉県更生保護大会



令和3年11月17日：長生村文化会館

新春におもむ

市川浦安地区保護司会
会長 朝倉忠文

令和4年元旦、皆様方におかれましては清々しいお正月を迎えた事と心からお慶び申し上げます。さて、新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度の市川浦安地区保護司会の主立った行事は研修会を1回開いただけでした。令和3年度も蔓延防止から緊急事態宣言と9月一杯迄、密になる会合の中止や、多勢での飲食の禁止等、行動が規制されました。10月からはやっとコロナも落ちついてきました。

6月から私が市川浦安地区保護司会の会長となり、かねてより念願であった更生保護サポーターセンターが、センター長に徳永保護司、副センター長に中村・松本両保護司という体制でスタートしました。また各ブロックより選ばれた企画調整保護司の方々には月曜から金曜まで当番をして頂いております。今年度は保護観察対象者との面接だけではなく、各ブロックの研修会や各部会の会合等の活用をしていけたらと思っています。その他更生保護女性会や市川BBSの会の方々にも積極的に活用して頂くと共にOB・OGの保護司の方々にも訪問して頂いて色々とアドバイスを頂けたらと考えております。

最後になりますがコロナが完全に終息するのに何年かかるかわかりません。会員の皆様におかれましてはくれぐれも健康に留意して、コロナに感染しないよう気を付けて保護司活動を送って下さい。

本年が皆様方にとって健康で幸せな1年でありますよう祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。



式典の様子

受章報告

令和3年秋の叙勲において、木内修二氏が藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。

表彰

令和3年11月17日に長生村で開催されました、第64回千葉県更生保護大会において、次の方々が、永年の功績により顕彰されました。おめでとうございます。(敬称略)

瑞宝双光章

那須 隆吉 (南ブロック)

藍綬褒章

木内 修二 (南ブロック)

法務大臣表彰

松倉 勉 (南ブロック)

全国保護司連盟理事長表彰

中山 幸紀 (東ブロック)

小山内 仁 (東ブロック)

藤沢ちよ子 (西ブロック)

鈴木 茂年 (北ブロック)

朝倉 忠文 (北ブロック)

松丸 裕一 (北ブロック)

上平 紀子 (浦安ブロック)

関東地方更生保護委員会

委員長表彰

安藤 每夫 (浦安ブロック)

関東地方保護司連盟会長表彰

古川 英治 (東ブロック)

帆刈 隆一 (西ブロック)

真島 節子 (西ブロック)

平野 俊斉 (北ブロック)

千葉保護観察所長表彰

宅間 稔 (東ブロック)

日高 孝史 (南ブロック)

三輪 哲郎 (南ブロック)

千葉県保護司会連合会会長表彰

細谷 肇 (北ブロック)



藍綬褒章を受章して〜25冊の手帳〜

木内 修二 (南ブロック)



藍綬褒章受章の連絡をいただき身も引き締る思いと共に初めて対象者を担当した時のことを昨日のように思い出します。

事件を起し保護観察となり社会復帰を夢みる対象者の生活環境はそれぞれです。家族があり、友達がありその複雑な人間関係の中で日々生活しています。間違ったことをしてはいけないという極単純なことを見失ってしまう現代情報社会です。

保護観察で一番重要な面接に際して心掛けたことは「約束を守る」ことの大切さを判ってもらうこと。面接には約束通り来訪してくる。来訪出来なければ電話連絡をする。この単純な事ですがこれが出来ればもう大丈夫約束を守り正しく生活すればこの世の中で何も怖いものはないはず。あとは興味のある好きな仕事を見つければ申し分なし、これが私の保護司としてのモットーです。

保護観察期間が無事終り明るく再出発していく姿を見ることもあり、又残念な思いをすることもあります。刑務所の中で少年院の中ですごし、出所ができた時は家族のこと仕事のことなどいっぱい夢を描いてきます。現実の社会や人間関係との摩擦、これは私達保護司が思う以上に夢みていたこととのギャップは計り知れない程大きい時があるのでしよう。この時保護司の責任の重さと無力さを感じざるを得ません。私の手元には25冊の手帳があります。面接の約束の日時、約束ごとのメモ、対象者の顔、思い出します。

この受賞にあたり市川南ブロックの楽しい会合、最初の保護観察官、その後の多くの観察官の皆様、対象者の家族、社会福祉協議会の皆様方の御指導に心から感謝いたします。

対象者の幸多きことを願います。

法務大臣表彰を受彰して

松倉 勉 (南ブロック)

平成14年12月に保護司として拝命され12月で20年目を迎えます。今回の受彰は、保護司として長く務めた事を評価して頂いた結果と受け止め、ありがたく拝受させて頂きました。

保護司となつたきっかけは、今は亡き石田先生から声を掛けられ、罪を犯した人の更生を助ける仕事と聞いて、自分自身興味を持ち数日後に保護司への申請をお願いしました。その後、保護司としての新任教育を受け、最初に担当した案件の環境調整では成田在住の引受人へ面接に行った事でも良く憶えています。その後は多数の対象者を担当しましたが、ほとんどの対象者が無事満期を向かえる中、残念な事に再犯を犯す対象者もいました。

保護司として20年、今思う事は、まず自分自身の心を開いて相手を受け入れる、その気持が大事ではないかと考えるようになりました。任期満了まで4年余り、その気持を大切に残りの任期を務めていきたいと思っております。

第71回社会を明るくする運動作文コンテスト

千葉県更生保護助成協会理事長賞

浦安市立入船中学校3年 内山 有怜

「勇気を出して」



浦安市保護司連絡協議会
“社会を明るくする運動”
作文コンテスト表彰式



千葉保護観察所

市川市南ブロック保護観察官

木田 大地

令和3年11月より、市川市の南ブロックを担当する木田と申します。保護司の皆様におかれましては、平素より、更生保護活動への御理解・御尽力を賜り、誠にありがとうございます。私の出身は流山市で、市川市や浦安市は馴染み深い地域ですので、この度主任官に就任させて頂いたとき、大変光栄に思います。昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護司活動に際しても多大な御負担をお掛けしております。また、処遇に当たって対応に迷われるようなケースもあろうかと存じます。日々の活動の中で、御不明点等がございましたら、遠慮なく御相談いただけますと幸いです。

市川浦安地区保護司会の皆様には、今後も御迷惑をお掛けする場面が多々あろうかと存じますが、更生保護を通じて、安心して暮らし続けられる社会を実現するという思いを共有させて頂きたいと思っております。末筆ながら、皆様のますますの御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げます。

オンライン研修を受けて

市川 恵子 (浦安ブロック)

コロナ禍における研修会の工夫として、令和3年11月18日〜20日までの3日間オンライン録画配信を自宅に居て視聴でき、自由なタイミングで受講できました。

講座は精神科医の和田清先生で「保護司のための薬物依存症者への理解と対応」でした。薬物依存症者とは心がいつも薬物にとらわれている、自分の意志や行動が薬物にコントロールされている状態。薬物使用をやめ続けることによって健康や信用を取り戻すことは可能で、完治する事は難しいが回復する事が出来る病気だと言われています。

薬物依存症者に共通した特徴として、自己評価が低く自分に自信が持てない・人を信じられない・本音を言えない・孤独でさみしい・自分を大切にできない。

望ましい対応として、保護司は一人で抱え込まない・普通の人として接する・ルールを守らせることにとらわれすぎない。信頼関係を築くのが必要で、長い目で回復を見守る事が重要だと言われました。

家事の合間にパソコンの前に座り、事前に送られてきた資料とにらめっこをして学生時代に戻ったような3日間でした。

新任保護司(敬称略)



毎田 潤子(浦安ブロック)

令和3年11月1日委嘱

退任保護司(敬称略)

飯田 勝子(南ブロック)

平成元年10月23日委嘱、令和3年10月22日退任
長い間ありがとうございました。

退任にあたって

飯田 勝子(南ブロック)

平成元年10月に保護司を拝命し本年10月22日に定年により退任致しました。

思い起こせば友達同士で喧嘩して相手に怪我をさせた少年、義父親と喧嘩になり突飛ばして死亡させてしまい保護観察になった少女、万引き常習犯の高齢の女性等400人以上を担当致しました。最近では特殊詐欺の出し子を引き受けた青年も担当致しました。他人名義のキャッシュカードを渡されて何番のカードでいくら下ろせと指示の電話が連日掛るようになり怖くなって止めようとした時には止められなくなっていました。最後は家族に付き添われて警察に駆け込みました。更生施設に3年近く入所致しましたが社会復帰の為にパソコンで計算や事務を学んで帰って来ました。

32年間無事に努められた事は先輩方のご指導と皆様方の温かいご支援の賜物と感謝致しております。

サポートセンターだより

副センター長 中村 龍民
(北ブロック)

企画調整保護司選任や駐在のシフト・施設使用のマニュアル作成等、多様な準備期間を経て、令和3年6月1日、サポートセンがオープンしました。開所後も様々なチェックをしながら運営していた夏には、コロナ緊急事態宣言による長期の閉所もありました。

今、会長・センター長を中心に、各保護司や社会福祉協議会の皆様の協力で、サポートセンも船出から半年以上が過ぎました。

事務室のホワイボードには、各部会開催や観察官・保護司の対象者面接予定の他、市川BBSの会の会合等の日程が記録され、徐々に当地区更生保護拠点施設としての形を整えつつあります。しかし今後は、シフト時間外の面接での使用や、任意の人に対する相談窓口を開くなど、他の地区で実施している活動についても考えていく必要があると思います。

また、それらに対応していく企画調整保護司の負担増も重要な課題です。

開設2年目を迎え、サポートセンの更なる充実と発展を願うばかりです。



今後の行事予定(令和3年度)

- 1月中旬 新年懇親会(中止)
- 1月18日(火) 一日駐在(浦安総合福祉センター)
- 1月21日(金) 一日駐在(サポートセンター)
- 2月18日(金) 一日駐在(サポートセンター)
- 3月8日(火) 一日駐在(浦安総合福祉センター)
- 3月中旬 第四期地域別定例研修会
- 3月18日(金) 一日駐在(サポートセンター)

編集後記

本日、ひだまり第51号が発行でき広報部会も無事今期の仕事を終えます。年2回、9月と1月の発行に向けて部会をその都度2回、3回開きます。今迄は社協の部屋をお借りして会議をしていましたが、サポートセンが出来て、駅からも近くこの様に会議も出来て有難いです。

今後も面接や会議等はもちろん、保護司間の交流や他の事でも使えたらと、今号から「サポートセンだより」と新しい企画も掲載致しましたので、是非御一読頂ければと思います。(真島)

広報部会

- 部会長 市川恵子
- 副部会長 真島節子
- 中嶋貞行 三輪哲郎 中村龍民

